

図書館だより

埼玉県立図書館

37号



県立図書館に期待する 座談会

生涯学習社会を迎えて、県民の学習要求が、ますます高度で多様化している今日、その学習の大きな拠点としての図書館に、県民の皆様は何を期待しているのでしょうか。

去る七月十五日、埼玉県熊谷福祉センターにおいて、「県立図書館に期待する」というテーマで座談会を行いました。

図書館資料、情報ネットワークシステムの整備や図書館関係機関等との連携、市町村における図書館の振興策等について、それぞれの立場から貴重な御意見をいただきました。

出席者（敬称略・発言順）

栗原房雄（深谷市立明戸小学校長）

飯高節子（坂戸市立中央図書館長）

片山正恵（秩父市サークル道会長）

佐藤 元（上文学園女子短期大学助教授）

司会 齊藤 力（県立熊谷図書館長）

概要を次頁以降に紹介します。



座談会

県立図書館に期待する

生涯学習時代といわれています。今日、図書館に対する県民の高度で多様な学習要望にこたえるために、県立図書館はどうあるべきか。

現在、県といたしましても、県立図書館の在り方を検討しているとありますが、今日は、小学校、市立図書館、読書会、大学の関係者にお集まりいただきまして、それぞれのお立場から、県立図書館に対する御意見、御要望をお聞きしたいと思います。

それでは、まず学校図書館を運営してのお立場から栗原先生、いかがでしょうか。



栗原：私は、二、三、お願いやら、要望を申し上げます。

県立図書館に限らず、公共図書館を多くの児童生徒に利用してほしいと思います。

そこでお願いですが、読書への導入の一環として、小さい子供には、お話し会や読み聞かせをしてほしいこと。また、大きい子には読書相談を、何を読んでいいかわからない子には、利用の方法も含めてカウンターの司書の皆さんから指導・助言な

どをお願いしたいですね。二つ目は、学校には資料援助をお願いしたいのです。学校は予算が少なく資料が貧弱です。集団読書の貸出文庫をはじめ、読み物等の大量貸出などには是非、配慮いただきたいと思えます。最後に、学校図書館職員の研修ですが、学校図書館の実務研修を公共図書館の職員の指導助言によって実施してほしいことです。学校と公共図書館の連携を図ることが大切だと思います。

〔市立図書館の立場から〕

飯高：埼玉県では、県立、市町村立がそれぞれ密接な連携をもち、お互いの協力関係ができてきているように思います。今まで県立川越図書館の御指導、御協力をいただき、大変感謝しております。

さて、県立図書館に望むことを申し上げますと、全国的に四館体制は珍しいといわれておりますが、この組織をもう一歩進めて、四館がそれぞれの機能を分担したらいかかかと考えます。例えば、新聞雑誌、古い保存資料、移動図書館というように分野ごとに担当する館を決めたらどうかと思うのです。全体的な問題としては、レファレンスについての各分野の細部にわたったツール作りを考えていただきたい。そして、市町村立図書館を含めた総合目録を作りたいと考えるものです。また、市町村では集めることができない国際

的な資料も揃えてほしいと思います。

二つ目は移動図書館の問題ですが、移動図書館は図書館とはおのずから機能が異なっており、利用が少ないから駐車場を廃止するということは早計だと思えます。移動図書館を走らせる一そのことが読書活動につながることに非ないので、移動図書館の運行を是非続けていただきたいと考えます。次に移動図書館振興協議会の支部活動ですが、事例発表で終わってしまう場合が多いので、県立図書館から問題を提起し、参加者全員で考え、活動の振興を図りたいものです。移動図書館と併せて協力車が週一回、回ってくださいますので大変便利で有り難いのですが、職員の方は、単なる本の運搬のみでなく、積極的な情報提供に心掛けてくださることをお願いします。

四つ目は、職員研修をこの図書館でも大切なこととしていますが、県の研修は、年度末にあわてて実施するようで、職員を派遣しにくい場合も出てきますので、今後は年度内に平均して開催されることを希望します。公立図書館の任務と目標については、市町村立図書館の求めに応じてそのサービスの支援することが県立図書館の役割であることが希望されます。公立図書館の任務と目標として、市町村立図書館は市町村立図書館が何を求めているかを発見するよう心掛けるとともに、できる限りの援助をしてくださるようお願いしておきます。



片山：私は、昭和五十四年からサークル「道」という読書会をやっています。会員は、三十代から五十代の主婦で構成されています。県立図書館の貸出文庫を利用してはいますが大変便利です。最初から苦情を申し上げては、恐縮ですが、貸出文庫の本がおしきせというか、いつも決められてしまっているので、何種類かの本を積んできて、その中から選定できるようなシステムにしていただけたらと思います。

それから、以前、浦安の図書館を見学した時、コンピュータで資料検索をしていたのを見たのですが、レファレンス等の業務にも便利ですので、是非、導入していただきたいと思えます。

三番目には「県北地区読書クルーフふれあいの広場」が行われますが、すばらしい行事だと思います。地域の読書会が十年近く継続して同じ仲間と一緒にいると壁に突き当たることが多くなります。読書会発展のために県立図書館の職員を派遣していただけたらと考えています。また、サークル「道」では、源氏物語の古展講座を開き、これにちなんだ文学史めぐりを実施しています。他市町村のニュースも入手できたらと思います。

私の館では管理係の職員も、ちゃんと使いこなし、利用者にサービスいたします。

県立図書館にもようやく、フアクシミリが入る予定です。市町村立図書館にも入っている所があり、また、最近では家庭にも入ってきておられることとです。そこではっきりとした規定が必要になってくると思われ

国の社会教育審議会から「新しい時代（生涯学習、高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方」の中間報告がなされ、また、日本図書館協会からは「公立図書館の任務と目標」が提示されております。

コンピュータ化の問題は、県域レベルの図書館の情報ネットワークの整備を図ることを前段に考えることが重要であり、都立中央や神奈川県立、熊本県立等の話もありますが、本県では、このコンピュータ化を前提とした図書館情報提供システムの在り方を検討しております。

では、このコンピュータ化の問題とネットワークシステムについてはいかがでしょうか。



飯高：私の図書館では、開館しながら機械化を達成しました。図書館の機械化については、行政の理解を得るのに努力いたしました。

例えば、市民課や税務課の窓口の機械化とは違うのだと、かなり時間を費しました。うれしかったことは、市民が「こんなことまで分かるんだ」と喜んでくれたことです。また、機械化しても、目録カードは重要であり、機械のデータと照合する時は唯一の手掛かりになるのです。それから、職員のだれでも使えるようになっていなければ役に立ちません。

また、過日私が入手した情報によることとを考えると、後から作った方が、はるかに少ない費用で、より優秀な機能を持ったシステムが作れると思うのです。そして、埼玉県では、四つの館のメリットを最大限に発揮すべきだと思います。県立四館に特徴を持たせること、例えば、二十年以上の古い資料を集めた保存図書館の機能を持たせるとか、それが機能が分けて最大効果をダイナミックに挙げていく時に県立図書館のネットワークシステムとして

〔大学図書館の立場から〕

佐藤：私は現在、短大で教育学、哲学、教育原理等を担当しております。個人的な感想ですが、県立図書館の存在価値は、その図書館の固有に持っている物的資源をいかに利用し、共有財産として活性化させるかであり、もう一つは、その人的資源をどのように育成し、活用していくかに尽きると思っています。このことは、結局情報ネットワークシステムを県域



レベルでどのように形作っていくのかという問題への一つのアプローチ

となっていくと思えます。県立図書館の職員は図書館のエキスパートであります。その人的資源の豊富さを生かして必要に応じて市町村立図書館の振興のために派遣することが可能ならば、今、私どもが期待する図書館サービスの飛躍的向上につながるのではないのでしょうか。司書の一人一人は研究者の側面を合わせもつものであり、県立四館の司書が全部集まれば、さまざまな分野の専門性を備えた強力な力となるはずで、このような、隠れた才能を上手に引き出すことも市町村立図書館や関係機関で協力すべき分野ですね。もう一つは、そのような資質を持った職員を採用することも大切ですが、それよりも県立図書館が積極的に人材を育成する姿勢を持つことです。現在の図書館の人的資源を更に住民のニ

ーズに合わせて育成していくことが可能ならば、相当の進展が図れるし、また、ボランティア等の活用も考慮に入れると、人的資源は無限に広がっていくと思えます。県立図書館の現状を飛躍的に活性化していくことが可能ならば、それこそ埼玉県を中心とした日本文化の飛躍的發展につながっていくという、ユートピアを思い描くこともできましょう。

次に、大学図書館と県立図書館の関係ですが、大学図書館は専門機能を果たすことを最大の目的とし、それ以外は、できるだけ切り捨て、ほとんど力がないのです。したがって、相互協力というよりは、公共図書館の側で不足している専門資料を補うために利用するという一方の関係にあるといえます。大学との関係は、制約もあり難しいことですが、国の教育施策としては、国公立大学図書館の一般開放を強く打ち出しております。その開放率は九十%を超えています。大学は、いま、変革期にあり、図書館の開放はもちろん、運動施設の開放や社会人向けの公開講座も実施しております。

どうもありがとうございます。四人の方から、それぞれのお立場で県立図書館の問題を中心に御発言をいただきましたが、次に生涯学習社会における県立図書館の役割と将来像について、お伺いしたいと思います。御承知のとおり、本年二月に、



◎第10回「本を読む県民のつどい」

県民の皆さんが、本に親しみ、図書館活動に対する理解を深めていただくよう「本を読む県民のつどい」を次のとおり開催します。皆様の参加をお待ちしています。

日時 11月4日(金) 13時半から
会場 久喜総合文化会館・小ホール
内容 ◎読書グループ及び地域・家庭文庫の表彰、活動事例発表

◎記念講演

講師 宮尾登美子氏
演題 「私の描く女性像」

※申込み方法 ハガキに住所・氏名・電話番号を明記し県立久喜図書館「本を読む県民のつどい」係(〒336久喜市下早見八五五・電話〇四八〇二二一)へお申込みください。定員(300名)になりしだい締切らせて頂きます。定員を超えた場合のみ、その旨御返信いたします。

■県立浦和図書館

●食欲の秋映画会

日時 10月15日(土) 14時
内容 「横にそだった少年」「それでもあなたは食べますか」

●子供だけの食卓

日時 10月27日(木) 14時
内容 「ファミリースポーツイゲーム」「健康づくりの運動」

日時 10月27日(木) 14時
内容 「ファミリースポーツイゲーム」「健康づくりの運動」

の役割が確立されるのではないのでしょうか。
今は大学図書館の方が機械化は進んでいきます。早く、上手に大学図書館とドッキングさせることでネットワークを作っていく。利用の仕方については、大学図書館から力を借りることによって、総合機能がてき上がってくるのです。

本県の場合、二つの課題があります。一つは複数館制によって失敗を起さないようにする。もう一つは四館をいかにシステム化したかという実績を公表し、市町村立図書館との共同ネットワークを組むことでもあります。

このようにことについて私は、司書の方達に大きく期待しています。司書は現状におかれた自分の資質だけでは決して満足しない、新しい面をどんどんとり入れていくことと、スベシヤリストの道を更に極めること、そして、蔵書づくりを最終的な目標とすることに努めていただきたい。いかによい収集スタッフがいるかによって、図書館の生命が決まるといってもよいと思います。

【市町村立図書館の振興】

飯高：著作権に関しては、図書館に關係した問題が多いので、講習会に職員を派遣したりしていますが、なかには、これに参加できない館もあるのではないかと思います。市町村からコピーサービスの問い合わせがあると思は、それは県立図書館

に聞いてくださいと答えるようになっていきます。これらのことから、私は県立でコピーサービスのマニュアルを作っていたらと考へます。

次に、県下公共図書館の館長会議が行われておりますが、これが形式的なものにならないよう、市町村からの要望を県が年一、二回開く機会を作り、市町村立図書館の振興を図ってもらうとよいと思います。

最後に私がいいたいことは、どうして県立図書館の機械化が遅れているかということ。最近、埼玉の市町村では、どんどん新館が誕生し、コンピュータを導入して県立図書館とオンライン化したいという夢を打ち出して欲しいですね。

それから、図書館建設に対して文部省から補助がありますが、図書館数の多い割に本県は力を入れていないような気がします。埼玉県は絶対に補助金を出すべきです。それと併せて司書の地位が低いということ。県イコール市町村ですから、県の専門職制の確立をしっかりと作ってもらいたいのです。

栗原：利用者サイドからは、県や市町村の垣根を越えて、どこの図書館でも利用できるのが原則だと思えます。規則上は、各自自治体内に在住、在勤、在学する者であり、私のところ

ろでも、児童生徒を含めて隣接市町村との広域利用ができず、困ることが多くあります。

情報を持つだけではなく、市町村立図書館が積極的にサービスする姿勢が大切だと思います。北本、鴻巣の両市では貸借協定を結び、県南五市(川口、蕨、戸田、鳩ヶ谷、草加)でも始められています。広域利用については、行政に働きかけていくことも肝心ではないでしょうか。

栗原：現実の問題として、県北地域は、図書館施設の乏しい所であり、県立の資料援助が大事な問題となっています。図書館があっても、人員体制や資料が不足しており、住民が満足に利用できない現状にあります。飯高：私たちは、図書館活動が円滑に広がっていくことを願っており、市町村の図書館活動を援助したり、活発なものも、中心は県及び県立図書館であると考えます。また、県立図書館は、援助すること、リードすることがあってもよいと思は思います。

栗原：最近県立図書館の職員が市町村に転出することにより、図書館の活性化が図られているようですが、県北では、それがみられないようですね。

現在までに、二十六人の県職員が館長として任務を果たしており、すが、地域差のあることも事実です。

道をとおして

●郷土を知る文化資料展
期間 11月8日(火)～11月14日(日)
9時～17時
内容 「埼玉の山・秩父とその周辺」

●県民の日映画会
日時 11月14日(日) 10時半・14時半
内容 「ゆき」

●名作映画鑑賞会
日時 10月8日(日) 10時・14時
内容 「隠し砦の三悪人」

日時 11月5日(日) 10時・14時
内容 「近松物語」

日時 12月3日(日) 10時・14時
内容 「にこりえ」

●映画会
日時 10月14日(日) 15時
内容 「本好きな子に育てるために」

日時 10月21日(日) 15時
内容 「さわる絵本」

日時 10月21日(日) 15時
内容 「ルーヴル美術館」

日時 11月11日(日) 15時
内容 「ゲートホールの青春」

日時 11月18日(日) 15時
内容 「木曾漆器」

●ビデオ映画会
日時 10月22日(日) 14時
内容 「エデンの東」

日時 11月26日(日) 14時
内容 「レベッカ・ライプ」

日時 11月26日(日) 14時
内容 「ロックン・テイス」

【読書会活動】
片山：読書会が県北で現在、七十数団体あります。お互いに横の連絡がとれればと考えております。これも県立図書館に期待するものの一つとしたいと思は思います。

よく分かりました。要望の一つとしてお聞きしておきます。
片山：読書会はたくさんあっても、グループの中だけの活動が多いのでマンネリ化してしまふ。リーダーを集めて図書館で研修の機会を設けていただくのがいいと思は思います。また、他の地区でよい方法があったらお聞かせ願いたいと思は思います。また、小さな読書グループが読書連絡会を作っています。あくまでも自主的な活動を進めており、図書館は場所と資料の提供の面からお世話しています。リーダーが集まって、図書館事業やボランティア活動にも協力してくれています。

どうもありがとうございます。今日は、県立図書館にとりましては、貴重な御意見をいただきました。今後は、この皆様方の御意見を踏まえて、生涯学習時代にふさわしい図書館づくりに努めて参りますので、なお二層の御協力をお願い申し上げます。ましては閉会とさせていただきます。



本日、県立図書館にとりましては、貴重な御意見をいただきました。

●県民の日 開館のお知らせ

11月14日(日)、県立図書館は定例休館日ですが、「県民の日」のため開館します。なお11月15日(月)は振替休館日となります。

■県立川越図書館

●郷土を知る資料展
期間 11月8日(火)～11月14日(日)
9時～17時
内容 「埼玉の自然災害」

●著者を囲むつどい
日時 11月10日(日) 14時～16時
会場 埼玉県川越福祉センター
講師 阿刀田 高氏(作家)

●名作映画会
日時 10月8日(日) 10時・14時
内容 「アメリカの夜」

日時 10月13日(日) 10時・14時
内容 「生きていく干潟」「野性のイノシシ」「奥羽の鷹使い」

日時 10月27日(日) 10時・14時
内容 「映画の奥い」歌舞伎の魅力」「歌舞伎の魅力」演技」「歌舞伎の魅力」舞踊」ほか

●郷土を知る資料展・映画会
日時 11月14日(日) 10時・14時
内容 「生まれ変わる川」ほか

●映画と音楽の集い
日時 11月12日(日) 13時半
内容 CDコンサート 30分
映画「普通の人々」

日時 11月26日(日) 13時半
 内容 CDコンサート 30分
 映画「黄昏」
 ●名作映画会
 日時 12月10日(日) 10時・14時
 内容 「ルパン三世 カリオストロの城」
 ●映画の集い「ウォルト・ディズニーの名作記録映画」
 日時 12月16日(日) 10時・14時
 内容 「原始動物は生きています」
 「深海の謎」「絶海の島々」
 ●子ども映画会
 日時 12月23日(日) 10時・14時
 内容 「せむしの仔馬」

●県立久喜図書館
 ●映画会「性教育」
 日時 10月6日(木) 10時・14時
 内容 「若人よーいのちと愛のメッセージ」
 ●スライドのあとでCD
 日時 10月13日(木) 14時
 内容 スライド「春風木遣音頭」「樽屋おせん」
 CD「民謡シリーズ・1」「日本民謡北から南から」「江差道分り」から11曲
 ●本を読む県民のつどい記念映画会
 日時 10月25日(火)・26日(水) 10時・14時
 内容 鬼龍院花子の生涯
 ●映画会「芸芸」
 日時 10月27日(木) 14時
 内容 「嵐」「木曾漆器」「藤本能

日時 10月28日(金) 10時・13時・15時
 日時 29日(土) 10時・14時
 内容 「ティファニーで朝食を」
 ●郷土資料展
 期間 11月8日(火)～11月14日(日) 9時～17時
 内容 「写真・資料で見る埼玉の今昔」
 ●道の色絵磁器―袖描加彩―
 ●名画鑑賞会
 日時 10月28日(金) 10時・13時・15時
 日時 29日(土) 10時・14時
 内容 「ティファニーで朝食を」
 ●郷土資料展
 期間 11月8日(火)～11月14日(日) 9時～17時
 内容 「写真・資料で見る埼玉の今昔」

※県立図書館特別休館日のお知らせ

秋季特別整理のため、下記の期間休館となります。

浦和	熊谷	川越	久喜
9月26日(日)～10月5日(水)	10月17日(日)～10月26日(水)		
移動奉仕・視聴覚業務は平常どおり行います。			
0488 29-2821	0485 23-6291	0492 44-5602	0480 21-2659

ただし久喜図書館の障害奉仕の朗読テープ貸出業務は、平日9～17時、土曜日の9～12時に行います。

全ての催し物は無料です。会場の記入がない場合、いずれも主催館(印)が会場です。詳細は県立各館へおたずねください。

読書グループの紹介

せ、らぎ読書会

飯能市
 西武線で秩父へ抜けるトンネルの手前にある吾野は、緑の山々に囲まれ、きれいな谷川が流れています。私たちの利用している東吾野公民館は、市の図書館から遠距離に位置するため、およそ十年前図書館分室として本が置かれるようになりました。そうなるに間に合いません。その利用によって読書会が発足しました。
 四、五十代の女性ばかり十名ほどの会員で、それぞれしごとをもちながら月に一度読後の話し合いを楽しみに公民館へと足を運んでいます。また、会の歩みを残しておこうと会員一丸となって手作りの文集を発行しています。今年七号となりました。このほかにも公民館から援助を得て年二回講師を囲んで勉強会を開いたり、県や市の図書館関係の催しに参加したりしています。



会できり上げる課題本については、年間計画表を市の図書館の係の人にお願いしておき、定期的に巡回してくる移動図書館の便を利用して当公民館へ届けていただいています。ときには揃いにくい本もあるようので係の人が他市の図書館に問い合わせる必要冊数をまとめてくださっているようです。私たちは居ながらにして本を手に入れることができ、図書館にいつも感謝しています。
 これからも、この地を流れる谷川のせ、らぎのように律動的に爽やかに途切れることなく歩みつづけていきたいと思っています。
 (大沢浩子)



科学者の著作 ―植物学者―

秋といえは行楽の季節。自然に親しむ機会も多くなってくるのではないのでしょうか。山や高原へ出かけた折に可憐な花や草木にふと目を止めることもあるでしょう。そんな時、その植物の名前を知りたいと思ひ、生態にも興味を引かれます。
 今回は植物学者の著作を特集しましたが、図鑑類だけでなく植物に関する随筆なども紹介してみました。記載は、県立図書館で所蔵しているものを対象にしました。著作は、書名、出版社、出版年、叢書名、所蔵館の順になっています。

牧野富太郎 (文久2～昭32)
 日本中の植物を調査し、新種、新変種の発見や命名をなし、各種の植物図鑑を出版する。

- 雑草三百種 厚生閣 昭15 (浦)
- 趣味の植物採集 三省堂 昭10 (浦)
- 植物学名辞典 第一書房 昭52 (熊)
- 昭和10年刊の複製
植物記 (正) 続 桜井書店 昭25～31 (浦)
- 随筆草木志 南光堂 昭11 (浦)
- 普通植物検索図説 高陽書院 昭45 (熊)
- 「図説普通植物検索表」(初版・文部省 明治44年刊)の改題新版
牧野新日本植物図鑑 19版 北隆館 昭44 (熊・川)
- 牧野富太郎選集 第1～5巻 東京美術 昭45 (熊)
- 本田正次 (明30～昭59)
東大付属植物園園長、社団法人日本植物友の会長、「日本さくらの会」常務理事など務める。
霧ヶ峯の植物 厚生閣 昭16 (浦)
- 原色高山植物 三省堂 昭28 (浦)
- 植物の観察と標本の作り方 ニュース・サイエンス社 昭54 (ゲ)
- リンブックス24 (熊・川)
- 大網日本植物分類表 総合科学出版協会 昭5 (浦)
- 日本植物名彙 改訂新版 恒生社
- 厚生閣 昭38 (浦・熊)
- 日本のサクラ 誠文堂新光社 昭49 (熊・川・久)
- 湯浅明 (明40～)
専門は細胞学、遺伝学。日本遺伝学会賞受賞(昭28)。シドニ―大学交換教授(昭42)。
現代の植物学 培風館 昭46 (熊)
- 植物学入門 北隆館 昭33 (熊)
- 生活の中の遺伝 ―ウリのつるにナスビはならぬか― 講談社 昭34 (ミリオン・ブックス) (浦)
- 生物学者と四季の花 めいせい出版 昭53 (めいせい教養選書) (熊・川)
- 花 ―細胞と生物学― 朝倉書店 昭51 (熊・川)
- 前川文夫 (明41～昭59)
系統的観点から植物界を見直すなど、植物系統学、分類学に新しい発想を導入した。
原色日本のラン ―日本ラン科植物図譜― 誠文堂新光社 昭52 (浦)
- 植物の進化を探る 岩波書店 昭50 (岩波新書) (熊・川・久)
- 日本固有の植物 玉川大学出版部 昭53 (玉川選書) (浦・熊・川・久)
- 日本人と植物 岩波書店 昭48 (岩波新書) (浦・熊・川・久)
- 日本の植物区系 玉川大学出版部 昭52 (玉川選書) (浦・熊・川・久)
- 室井緯 (大3～)
富士竹類植物園園長、日本竹の会会長。兵庫県文化賞、兵庫県生活功労賞等受賞。
木の実・草の実 保育社 昭53 (カラブックス) (熊・川)
- 竹 法政大学出版局 昭51 (ものとの人間の文化史) (浦・熊・川・久)
- 竹・笹の話 ―よみもの植物記― 北隆館 昭44 (北隆館新書) (熊)
- 竹類語彙 ―自然科学から民俗学まで― 農業図書 昭43 (熊・久)
- 沼田真 (大6～)
日本植物学会会長、(財)日本自然保護協会理事長等を務める。
秩父宮記念学術賞等を受賞。
帰化植物 大日本図書 昭50 (環境科学ライブラリー13) (浦・熊・久)

雑草の科学 研成社 昭54 (のぎへんのほん) (浦・川・久)

植物たちの生 岩波書店 昭47 (岩波新書)

植物・野外観察の方法 築地書館 昭37 (浦・熊・川・久)

草池調査法ハンドブック 東京大学出版会 昭53 (川)

日本原色雑草図鑑 新版 全国農村教育協会 昭52 (浦・川・久)

日本植物生態図鑑 第1〜3巻 築地書館 昭45 (浦・熊・川)

宮脇昭 (昭31)

専門は植生学、植物生態学。国際植生学会副会長等務める。毎日出版文化賞等受賞。

生きものの条件 植物生態学の立場から 柏樹社 昭51 (柏樹選書)

植物と人間 生物社会のバランス 日本放送出版協会 昭46 (NHKブックス) (熊・川)

日本植生誌 1, 2 至文堂 昭55 (川)

石戸忠 (昭41)

植物検索図表の実用化、採集生物類の学習具の実用化を考案。専門は植物分類学。

新しい植物検索法 離弁花類篇 1 ニュー・サイエンス社 昭52 (グリーンブックス26)

新しい植物検索法 合弁花類篇 1 ニュー・サイエンス社 昭54 (グリーンブックス47)

実践的樹木検索小図鑑 1〜3 講談社 昭55 (ブルーバックス)

実践的樹木検索小図鑑 1〜3 講談社 昭54 (ブルーバックス)

講談社 昭54 (ブルーバックス)

伏山(標高五八五m)の北面の中腹の岩壁からわき出ている。一帯は傾斜地が多く、水に苦農民の雨乞いの「もらい水」としてあがめられ、また、縁結びや子授け、安産、不老長寿の利益のある水とされ、近郷近在をはじめ、県内外から訪れる人が後を絶たないといわれている。風布川一帯はミカンの北限地でもあり、地元のミカン農家の集まりである「風布みかん山保勝会」が周辺地域の環境の保護・保全の活動をすすめている。地元寄居町では、これを機にその保護・保全に努めるとともに、付近の観光地と結びつけて自然を楽しむ遊歩道の整備や道標の設置など、観光資源としての活用も考えているという。

編集後記

雨の日や涼しい日の多かったため今年のは夏は、例年にくらべ図書館を利用する方も少なかったようです。

本号の特集は「県立図書館に期待する」というテーマで座談会を企画して、図書館に関係する方々から総論のない御意見をいただきました。生涯学習や情報化の時代と云われている現在、県立図書館はどうあるべきか、また市町村立図書館の振興のために県立図書館の果たすべき役割は何か、などについて大変小唆にとんだお話しを伺うことができました。

今回の企画に御協力くださった方々に厚くお礼申し上げます。この特集が一つの問題提起として役立つ事を祈ります。

勝会」が周辺地域の環境の保護・保全の活動をすすめている。地元寄居町では、これを機にその保護・保全に努めるとともに、付近の観光地と結びつけて自然を楽しむ遊歩道の整備や道標の設置など、観光資源としての活用も考えているという。

おたすねください

問 二三年前、環境庁が「名水百選」を発表したのを記憶しているが、主旨及びその概要を知りたい。

答 各地に埋もれた貴重な水を再発見し、水質保全への関心を高めよう、と環境庁が全国から募集し、「名水百選」として85年1月と3月の二回にわたって公表。「名水」のお墨付きを出すことで自治体の水対策に刺激を与え、同時に、保全運動の紹介やその重要性をPRすること

とがねらい。「うまい水」ブームを反映して、関心は高く、全国の自治体からの応募は七五九件のほった。判定基準は①水質や水量、景観、住民がどれほど親しんでいるか、などの点で良好②住民の保全活動③故事来歴や著名度など。県内では、ただ一つ、大里郡寄居町の風布川(ふっぶがわ)・日本水(やまとみず)一帯のみが選ばれた。日本水は風布川の源流で、釜

伏山(標高五八五m)の北面の中腹の岩壁からわき出ている。一帯は傾斜地が多く、水に苦農民の雨乞いの「もらい水」としてあがめられ、また、縁結びや子授け、安産、不老長寿の利益のある水とされ、近郷近在をはじめ、県内外から訪れる人が後を絶たないといわれている。風布川一帯はミカンの北限地でもあり、地元のミカン農家の集まりである「風布みかん山保勝会」が周辺地域の環境の保護・保全の活動をすすめている。地元寄居町では、これを機にその保護・保全に努めるとともに、付近の観光地と結びつけて自然を楽しむ遊歩道の整備や道標の設置など、観光資源としての活用も考えているという。

○朝日新聞 昭和60年1月5日
○3月29日
○広報よりい 昭和60年5月